

## 地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
282251	兵庫県	朝来市	都市 I-2

(1)民間委託		今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】		【参考】	
直営(※)		類似団体委託率	民間(市町村)委託率		
		100.0%	98.7%		
		100.0%	98.6%		
		92.0%	91.2%		
		96.9%	94.2%		
		89.5%	88.1%		
		93.9%	97.8%		
		94.9%	96.8%		
		63.6%	68.3%		
		91.7%	91.2%		
		28.4%	35.1%		
		100.0%	98.1%		
		98.4%	96.8%		
		100.0%	98.8%		
		100.0%	99.9%		
		100.0%	99.5%		
		94.5%	97.7%		
		98.2%	96.2%		

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を擁している団体

(2)指定管理者制度等の導入				【参考】	
公的施設数	制度導入施設数	導入率	類似団体委託率	民間(市町村)委託率	
体育館	8	0	0.0%	35.5%	38.3%
競技場(野球場、テニスコート等)	16	3	18.8%	43.1%	51.7%
プール	1	1	100.0%	54.6%	78.3%
海水浴場	0	0		8.1%	11.1%
宿泊施設(ホテル、旅館等)	3	2	66.7%	90.9%	91.7%
休養施設(公園、児童館等)	2	2	100.0%	72.7%	97.1%
キャンプ場等	2	0	0.0%	65.6%	68.2%
産業情報提供施設	4	4	100.0%	90.9%	67.7%
展示場施設、見本市施設	0	0		100.0%	85.7%
開放型研究施設等	0	0		0.0%	0.0%
大規模公園	4	0	0.0%	29.2%	49.1%
公営住宅	42	0	0.0%	7.8%	23.7%
駐車場	2	0	0.0%	18.8%	68.9%
大規模公園、斎場等	1	1	100.0%	12.8%	20.6%
図書館	2	0	0.0%	12.6%	17.7%
博物館(歴史、民俗、自然、芸術等)	7	0	0.0%	26.8%	32.1%
公民館、市民会館	8	0	0.0%	22.1%	13.1%
文化会館	3	0	0.0%	46.8%	62.1%
会館、研修所等(青少年の健全育成)	0	0		54.0%	64.0%
特別養護老人ホーム	0	0		85.7%	100.0%
介護支援センター	0	0		85.2%	100.0%
福祉・保健センター	7	2	28.6%	45.1%	57.5%
児童クラブ、学童館等	9	0	0.0%	11.7%	19.8%

### (3)窓口業務

総合窓口の設置  
設置状況

設置予定無し → 予定時期 -

窓口業務の民間委託  
委託状況

委託予定無し

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況 → 業務改革効果

【参考】類似団体 全国(市町村)分

設備率	16.4%	委託率	25.4%	実施率	12.7%	委託率	22.4%
-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

### (4)庶務業務の集約化

実施状況

実施予定無し

委託状況

委託予定無し

対象業務

首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
------	-----	-------	-----	----	----	------	------

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況 → 業務改革効果

【参考】類似団体 全国(市町村)分

実施率	28.4%	委託率	4.5%
実施率	27.2%	委託率	2.8%

### (5)自治体情報システムのクラウド化

実施済

○

実施予定

○

類型

自治体クラウド

単独クラウド

実施時期

平成24年度

自治体クラウドへの移行時期

検討状況

○

実施しない理由

【参考】類似団体(類似団体) 全国

実施率	100.0%	単独クラウド	92.5%
実施率	23.6%	単独クラウド	38.3%

### (6)公共施設等総合管理計画

策定済

○

策定予定

○

策定済 → 策定予定時期

【参考】類似団体 全国(市町村)分

策定済	25.4%	策定済	99.6%
-----	-------	-----	-------

### (7)地方公会計の整備

統一した地方公会計の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済

○

作成予定

○

作成済 → 作成完了予定年度

【参考】類似団体 全国(市町村)分

作成割合	43.3%	作成割合	82.8%
------	-------	------	-------

(注1)統一した地方公会計による地方公会計については、原則として平成27年度から平成28年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)作成済の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体